## 小児医療センターの今後の方向性について

## 1 現状の役割

新生児に対する高度医療をはじめ、一般の医療機関では対応困難な小児の疾患の 診療を行う、小児専門医療機関である。

- 新病院移転後に隣接するさいたま赤十字病院と連携し、県内2か所目となる 総合周産期母子医療センターに指定
- 全国で14か所だけである、小児救命救急センターの指定や、全国で15か所 しかない小児がん拠点病院の指定を受けるなど、周産期医療のみならず、幅 広く高度な小児専門医療を提供
- 県内小児医療の「最後の砦」であるという使命感を持って高度・専門医療を 提供するとともに、地域医療へも貢献

## 2 今後の取り組み

県の小児医療の第三次医療機関として次の先進的な医療に取り組む。

- 先進的医療への取組 現在、がんゲノム医療連携病院の指定を受けている。 今後も、移植医療や CAR-T 療法など先進的医療の実施に向け準備
- 災害拠点病院の指定 既に指定を受けているさいたま赤十字病院と連携して患者受け入れを行 うとともに、災害派遣のための医療派遣チーム (DMAT) の準備を進め、平成 31年度の指定を目指す。

## 3 今後、検討していく必要がある課題

将来的に、県内小児医療の拠点として地域医療機関とのさらなる緊密な連携に取り組むべきである。

- 移行期医療の総合的な支援機能 小児慢性疾患等患者の成人期診療への移行に関して、患者の自立支援も 含めた総合的な支援を行うためのネットワークの構築
- 人材育成(小児科専門医、県内医療機関への人材供給) 総合医局機構・教育センターとも連携しながら、小児科専門医育成の基 幹病院としての体制を整え、県内医療機関等へ人材を供給